

更正の請求書

受付
印

年 月 日 (宛先) 太子町長	所在地及び電話番号	(電話)	
	(ふりがな) 法人名及び法人番号	(法人番号)	
	(ふりがな) 代表者氏名		
地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。			
更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		年 月 日から 年 月 日まで	
摘 要		更正の請求前	更正の請求後
課 税 標 準 等	法人税法の規定によって計算した法人税額	①	() 円
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②	
	還付法人税額等の控除額	③	
	退職年金等積立金に係る法人税額	④	
	課税標準となる法人税額 ①+②-③+④	⑤	
	分割法人における課税標準となる法人税額 ⑤×⑫	⑥	
税 額 等	算出法人税額⑤又は⑥×税率 /100	⑦	
	上記以外の法人税割額の控除額 (特定寄附金・外国法人税等・仮装経理)	⑧	寄・外・仮
	差引法人税割額 ⑦-⑧	⑨	
	均等割額	⑩	
	市民税額 ⑨+⑩	⑪	
分割基準数	⑫	_____	_____
地方税法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日	
地方税法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日	
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日	
	第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日	
地方税法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日	
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項			
連結親法人の本店所在地及び電話番号		(電話)	
(ふりがな) 連結親法人の名称及び法人番号		(法人番号)	
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 (当座・普通) 口座番号		
還付請求額	円		

◎地方税法第321条の8の2の規定による更正の請求をする場合には、法人税の更正決定通知書等を添付してください。
 ◎その他の更正の請求をする場合には、課税標準又は税額等が過大であった事実を証する書類等を添付してください。